

令和4年10月 月例報告会 報告事項一覧

令和4年10月28日

所管課	報告事項		
総務課 すこやか健康課	新型コロナウイルス感染症対応について	・・・	1
総務課	東伯総合公園等改修に関する官民連携事業の進捗について	・・・	2
企画政策課	まちづくりセンター化について	・・・	4
	石黒協力隊員アウフグース世界大会の結果について	・・・	6
	ワーケーション先進地視察報告について	・・・	7
	企画政策課関係事業の報告について	・・・	9
商工観光課	広域観光（大山山麓・日野川流域観光推進協議会）事業の実施結果について	・・・	12
	道の駅「琴の浦」の動きについて	・・・	13
	一向平キャンプ場の動きについて	・・・	14
	「惑星コトウラウィーク」と「琴浦グルメdeめぐるウォーク」の実施結果について	・・・	15
	ととのうらクーポン割引（町民限定クーポン）	・・・	16
農林水産課	令和4年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰について	・・・	18
建設住宅課	危険空き家の略式代執行について	・・・	19
上下水道課	琴浦斎場で火葬ができなかった件について	・・・	20
	分庁舎非常用発電機更新工事の再考について	・・・	22

## 新型コロナウイルス感染症について

総務課・すこやか健康課

### 1 施設等の休園・休校等の対応について

(10月25日時点)

施設名	内容・対応等
聖郷小学校	10月7日(金) 学年閉鎖

### 2 新型コロナウイルスワクチン接種について

#### (1) 新型コロナワクチン接種

・1~4回接種者数等 (10月19日時点)

接種回数	対象年齢	接種人数	接種率
1回目	12歳以上	13,636人	85.3%
2回目		13,560人	85.0%
3回目		10,991人	70.8%
4回目		6,232人	41.1%

※接種率は、集計時点の満12歳以上人口を分母としている。

#### (2) 小児(5~11歳) コロナワクチン接種 (対象者数約960人)

- ・1回目接種 151人
- ・2回目接種 146人
- ・3回目接種 33人

#### (3) 乳幼児(6か月~4歳) 接種 (対象者約500人)

- ・接種開始 せのお内科医院 11月26日(土) から  
そのほか中部地区医療機関5ヵ所で接種可能
- ・接種回数 3回

#### (4) オミクロン株対応型ワクチン接種

- ・対象者 2回目接種完了し3ヵ月経過した12歳以上の町民(約12,000人)
- ・接種開始 10月3日から  
11月から高齢者施設巡回接種  
11月12月に集団接種を11回実施予定
- ・接種回数 1回  
現時点で3回目にオミクロン株対応型ワクチンを接種したものは4回目接種はない。

## 1 ワークショップの開催結果について

### (1) 概要

本事業について、令和5年1月に予定している事業提案の公募に向け、町民や施設利用者から、施設改修や運営への意見を聴取するためのワークショップを2回行った。

### (2) 日時

第1回 令和4年 9月10日(土) 13:30～15:30

第2回 令和4年10月22日(土) 13:30～15:30

### (3) ワークショップのテーマ

第1回「運動公園の現状を確認してみよう」

- ・2つの総合公園の自慢できるところ、課題
- ・新たな施設のアイデア

参加者の意見やアイデア(抜粋)

- ・トレーニング機器が充実している
- ・利用予約のルール改善が必要
- ・雨天でも子どもの遊び場となる施設の設置

第2回「誰もが心地よく過ごせ、共に支える運動公園の未来を考えよう」

- ・個々の施設の活用方法
- ・新しい機能やサービスのアイデア

参加者の意見やアイデア(抜粋)

- ・体験教室でスポーツ少年団員を確保
- ・赤碕屋外ステージの利用促進
- ・サウナや自然体験施設でスポーツと連携
- ・屋外wi-fiや充電設備の設置



### (4) ワークショップの成果について

ワークショップで出された意見を参考として公募資料を作成する。また、ワークショップで参加者に話し合っていた内容は、8月に実施したアンケート結果とともにホームページで公開する。

## 2 官民連携事業に関する特定事業選定前公募について

### (1) 概要

本事業について、令和5年1月に予定している特定事業の選定に先立ち、現時点での公募条件を元に、企画提案の公募を行う（以下、事前公募という）もの。

### (2) 目的

- ・特定事業選定後の公募（以下、本公募という）における募集条件整理のため
- ・本公募で提示する予定対価を適切に算出するため
- ・町内企業の当該事業参画意欲を確認、促進するため

なお、事業者育成や事業機会創出などの観点から、当該事業への町内企業の参画は必須と考えており、公募を通じて町内企業の参画意欲を確認、促進したい。

### (3) 事前公募のスケジュール

項目	日程
事前公募公告及び事前募集要項等の公表	R4年10月17日
事前募集要項等に関する説明会及び現地見学会	R4年11月2日
事前募集要項等に関する質問の受付	R4年11月上旬
事前募集要項等に関する質問への回答	R4年11月中旬
競争的対話の受付	R4年11月
競争的対話の実施	R4年11月
企画提案書等の提出締切	R4年12月上旬
事前優先交渉権者の決定	R5年1月
特定事業の選定・公表	R5年1月

### (4) 公募方法

事前公募に関する募集要項及び業務要求水準書等により、事業費を含む企画提案を募集する。事前公募における要求水準は現在の施設利用形態をベースとして示しているが、本公募においては、事前公募における提案内容を反映させた要求水準とする。

また、本公募では複数業種によるグループ（コンソーシアム）単位での企画提案を求めるが、事前公募においては単体企業での提案を可能としている。

事前公募で提出された企画提案は、庁内で組織する審査会で審査を行い、審査の結果、優れた提案を行った事業者は事前公募における優先交渉権者に決定する。

事前公募における優先交渉権者との交渉内容は、本公募における公募方法に反映させる。

# まちづくりセンター化について

企画政策課

## 1 目的

人口減少や高齢化を背景として、空き家増加や担い手の減少、地域のつながりの希薄化等の地域課題が顕在化している。地区公民館単位で地域住民の参画による地域づくりを行う「まちづくりセンター」化を推進することでこれらの課題解決を図る。同センターでは、これまで地域で行ってきた社会教育の推進に加え、福祉や防災など多様化する地域の課題を行政と、そこに住む住民の力をあわせて解決していこうとする地域づくりの新たな形を形成する。

## 2 スケジュール（案）

時 期	内 容
R 4. 1 2	「まちづくりセンター設置条例」上程（1 2月議会）
R 5. 1～2	R 5年度職員募集（センター化予定地区）
R 5. 4	制度運用開始
R 5～6	地区ごとにセンター化推進
R 7年度末	全地区センター化（目標）

## 3 各地区の状況

地 区	内 容
古布庄	R 3年度 地域住民組織「古布庄まちづくり協議会」を設立 R 4年度 モデル事業として地域住民組織で地区公民館事業を運営 R 5年度 まちづくりセンター化（目標）
安 田	R 3年度 住民参画による新組織設立準備を開始 R 4年度 新組織検討を継続、旧安田小改修設計 R 5年度 まちづくりセンター化（目標）
以 西	R 4年度 住民参画による新組織設立準備を開始 R 5年度 モデル事業として住民組織による地区公民館運営（目標） 旧以西小改修設計（目標） R 6年度 まちづくりセンター化（目標）、旧以西小施設改修（目標）
成 美	R 4年度 住民参画による新たなまちづくりの形協議開始
八橋、浦安、下郷、 上郷、赤碕	まちづくりワークショップ等による住民の問題意識共有を図りながら今後具体的な動きにつなげる。

#### 4 まちづくりセンター制度概要

- 町内9地区に町が「まちづくりセンター」設置（設置条例は別途説明）
- 地域住民組織が「まちづくりセンター」を運営
  - (1) 住民参画による住民組織の設立・運営
  - (2) 指定管理者制度により運営
    - ・地域活動推進
    - ・施設管理
    - ・事務局員雇用（給与・昇給は町会計年度職員に準ずる）
- 指定管理料、委託費、交付金、補助金の4つの形態で町が財政サポート

町支出形態	内 容
○指定管理協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長雇用 1名（20h/週）</li> <li>・センター利用許可、利用料徴収</li> <li>・施設維持管理</li> </ul>
○まちづくり支援員設置委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局員雇用 2名（37.5h/週）</li> <li>・事務局運営事務費</li> <li>・行政からの委託事業（区長会事務局、地区同推協事務局等各地区の実情により検討）</li> </ul>
○活動交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動事業費（社会教育活動、健康教室、ふれあい食堂、サークル活動、講演会等）</li> </ul>
○地域づくり補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなチャレンジや大きなイベント等特色ある取組み支援（共助交通実証実験等）</li> </ul>

#### 5 琴浦町まちづくりセンター設置及び管理に関する条例案【ポイント】

##### ●設置目的

琴浦町の各地区における地域活動の拠点となり、地域住民相互の交流活動、地域づくり活動、地域福祉活動その他の地域の諸活動の支援を行うことで、琴浦町の生涯学習及びコミュニティ活動の推進並びに福祉その他の公益の増進に資する。

##### ●事業

- (1) 社会教育法第22条に規定する事業
- (2) 住民自治の向上を図り、住民主体によるまちづくりを進めていくために必要となる町民活動の支援及び事業の推進に関する事。
- (3) 地域福祉の推進に関する事。
- (4) 地域防災の推進に関する事。
- (5) 人権啓発の推進に関する事。（その他町長が認める事業）

##### ●指定管理者による管理運営

- (1) 上記事業に関する業務
- (2) 利用許可に関する業務
- (3) 施設等の維持管理（その他町長が認める業務）

##### ●職員

→センター長を置き、その他必要な職員を置くことができる

## 1 石黒明日香協力隊員アウフグース世界大会の結果について

五塔熱子（ごとうねつこ）の名でアウフギーサー（熱波師）として活動する地域おこし協力隊、石黒明日香さんが、9月13日からオランダで開催されたアウフグースの世界大会に出場。個人戦、団体戦は惜しくも敗れましたが、フリースタイル3位入賞の快挙を果たしました。世界に琴浦町の熱波を届けることができ、会場も大盛況でした。



【写真①：フリースタイル表彰式の様子】



【写真②：パフォーマンスの様子】

## 2 鳥取県庁ロビーでのセレモニー開催、表敬訪問について

鳥取県庁でアウフグース世界大会報告に係るセレモニーが開催されました。多くの報道機関が取材する中で、演舞と共に琴浦町のPRも行いました。引き続き、サウナやアウフグースをきっかけとした、県内外の関係人口の創出に取り組みます。

日 時 令和4年10月13日（木）15：00～15：15

会 場 鳥取県庁1F ロビー

内 容

- (1) CEA アウフグースパフォーマンス・世界大会報告
- (2) 平井県知事 祝辞
- (3) 県議会サウナ・アウトドアツーリズム推進議員連盟 福田会長 祝辞



【写真③：平井知事に結果報告する様子】



【写真④：集合写真】

## 1 中部ワーケーション整備計画実行委員会について

令和3年度に(一社)鳥取中部観光推進機構、1市4町の自治体職員、鳥取県中部に拠点を持つ民間事業者等が集まり発足しました。定期的な意見情報交換や先進地視察等を行い、温泉やサウナ、ロケーションの強みを活かした鳥取中部エリアならではのワーケーション環境の整備推進を目的とするものです。

## 2 R3年度実施先進地視察：和歌山県

日時 令和3年12月21日(火)～12月22日(水) 2日間

### (1) HOTEL SEAMORE/和歌山県白浜町



観光客向けだけでなく、企業が長期滞在できるようにマンション型で展開しています。ワーケーション推進には宿泊環境は大切な要素であり、一度に多くの人数を受け入れるための部屋数の確保や、各部屋孤立したWi-Fi環境(セキュリティも考慮)を整備する必要があります。

### (2) たなコトアカデミー取り組み/和歌山県田辺市



全国でも有名な取り組みです。ソトコト編集長の指出氏により関係人口の先進地となりました。アカデミーで集まったメンバー同士が新たなプロジェクトを立ち上げ、実施します。それに共感する人材が集まる良い循環ができあがっています。

琴浦町でも、関係人口創出におけるキーパーソンを育成する取り組みも必要かと考えられます。

### (3) 秋津野ガルデン/和歌山県



廃校を活用し、農園レストランや滞在できる施設です。組織化して運営しており、古い教室を地元活性化企業のオフィスや会議室として再利用していたり、通信環境が整った滞在施設も完備していることで、ワーケーション利用者と地元とのハブにもなっています。琴浦町としても、人と人を繋ぐような施設を目指すことも大切かと考えられます。

### 3 R4年度実施先進地視察：徳島県、香川県

日時 令和4年9月27日（火）～9月28日（水）2日間

#### (1) 「play&works ADLIV」/徳島県美馬市



出版デザイン会社「泊まれる工場」としてリノベーションされた施設です。1Fがワーケーションスペースや交流スペースとなっており、ドロップインや企業等団体での長期滞在も可能です。施設の2Fは経営会社の事務所となっており。終業後の従業員と施設利用者との交流があり、そこから新たな仕事やプロジェクトが生まれます。

#### (2) 行政としてのワーケーションの取り組み/徳島県美馬市



ワーケーション整備は民間主体とし、行政の役割は基本的には補助や情報発信等行うものだと学びました。民間企業は、ワーケーションにおいては行政と共有しているという信頼が欲しく、琴浦町としても、積極的に投資するより、民間の動きを応援する形が最良であると考えられます。

#### (3) 「UDON HOUSE」「父母ヶ浜」/香川県三豊市



宿泊者は必ず讃岐うどんを作り、地域の方々と交流することをコンセプトとしています。三豊市の魅力を伝えると共に、地元の人ともしっかり交流を行い、地域の魅力も伝えています。ワーケーション推進においては、宿泊環境や通信環境だけでなく、満足する体験や地域のキーパーソンと繋げることも大事な要素だと考えられます。

### 4 鳥取県中部(琴浦町)でのワーケーション整備のポイント、方向性

中部の企業や自治体が連携し、周遊観光を絡めた民間主体のワーケーションの推進について検討していく。

#### ■関係人口視点でのワーケーション推進

企業や人材との関係人口形成、多様な人材による活性化促進

#### ■体験型ワーケーションが強み

サウナやキャンプ、その他地方でしかできない体験を組み合わせる

#### ■広域自治体としての強みの活用

各地域の方向性に合わせた推進、広域としての補完・魅力化

## 1 女性模擬議会の開催について

琴浦町男女共同参画推進会議の主催により、下記の日程で女性模擬議会が開催されます。女性の声を町政に届ける、女性の政治参画の機会を増やす取り組みとして、昨年度同様、町の課題などについて一般質問の形式で町民から行政へ問い質します。

- ・日 時 令和4年11月23日（水・祝） 10:00～12:00（予定）
- ・会 場 まなびタウン4階多目的ホール
- ・主 催 琴浦町男女共同参画推進会議（代表：安谷潔美氏）
- ・その他 傍聴は自由です。詳細は添付チラシのとおり。

## 2 赤碕駅の活用について一緒に考えるワークショップについて

町では、赤碕駅舎についてJRより譲り受けることを考えています。つきましては、譲渡後の駅舎の有効活用について、地域住民、団体、企業、学校等を巻き込んで検討していくにあたり、住民ワークショップを下記のとおり開催します。

- ・日 時 令和4年12月4日（日） 13:30～16:45
- ・会 場 赤碕地域コミュニティセンター（分庁舎）多目的ホール
- ・内 容 問題提起 米子高専 加藤教授  
ワークショップコーディネーター 鳥取大学 長曾我部准教授
- ・その他 11月町報とあわせてチラシを各戸に配布。詳細は添付チラシのとおり。

## 3 地域おこし協力隊による熱中小学校授業について

10月22日（土）に開催された第8期熱中小学校にて、地域おこし協力隊3名が地元講師として登壇しました。「協力隊、大いに語る」をテーマとして、地域おこし協力隊を志した経緯、現在の業務、今後の展開等をそれぞれが語り、協力隊の活動に理解と協力を求めました。

- ◎発表者
- ・正田好実（しょうだこのみ）「オンラインによる関係人口の創出」
  - ・前田桃子（まえだももこ）「イラスト・デザインによる情報発信」
  - ・谷敷友香（やしきゆか）「町民に向けた地域情報や行政情報の発信」



授業の様子



10/1より着任した谷敷隊員

令和4年度 よりん彩活動支援事業



# 第二弾 女性模擬議会

生の声を届けたい！  
暮らしに困っていませんか？  
ひとりひとりの豊かな人生のために  
あなたの声を聴かせてください



日時

11月23日水・祝  
10:00～12:00

場所

琴浦町生涯学習センター  
まなびタウン  
多目的ホール

11月開催の模擬議会に向けて  
●●● 研修会日程 ●●●

誰一人取り残さない、暮らしやすい町を  
目指して日頃、感じておられることの  
解決策を練りましょう！

第1回 8月20日(土)  
10:00～11:30  
まなびタウン

第2回 9月10日(土)  
\* 時間・場所は第1回と同じ

第3回 10月8日(土)  
\* 時間と場所は第1回と同じ

第4回 11月上旬予定  
\* リハーサル  
\* 時間と場所は第1回と同じ



◆お問合せ・参加申込はこちらへ

琴浦町男女共同参画推進会議 (担当: 安谷)

TEL. 0858-52-1175 - 10 kannon@vega.ocn.ne.jp

# 赤碕駅の活用について 一緒に考えるワークショップ

参加  
無料

12/4  
(日)

今庁舎  
多目的  
ホール

琴浦町赤碕1140-1

赤碕駅が無人化になって一年半  
歴史ある建物をこれからも残し、もう一度  
人が集まる地域のホーム(拠点)にするために  
赤碕駅の今後の活用について  
アイデアを持ち寄り一緒に考えてみませんか？

町では赤碕駅舎をJRより譲り受けるにあたり、駅舎東側の空きスペースの活用案について検討しています。  
駅舎活用のアイデアをお持ちの方は、ぜひワークショップに参加してご意見をお聞かせください。

## 【内容】

- 開場 13:00～ 受付  
開会 13:30～ あいさつ、諸連絡  
13:45～ 赤碕駅オンライン内部見学  
14:00～ 問題提起  
「駅の現状と活用の事例」  
講師 加藤博和 氏  
14:45～ 休憩  
15:00～ ワークショップ  
「みんなでつくる赤碕駅の未来  
～私たちができること～」  
コーディネーター 長曾我部まどか 氏  
閉会 16:45

## 【申込み、問合せ先】

11/30 (水) までに次の①～③のいずれかの  
方法でお申し込みください。

申込先 琴浦町企画政策課 企画担当

- ①二次元バーコードから申込フォームに入力  
②メール kikaku@town.  
kotoura.tottori.jp  
③ファクシミリ (0858)49-0000

【申込項目】

- ・件名 赤碕駅ワークショップ申込
- ・氏名(ふりがな) ・住所
- ・電話番号(携帯) ・メールアドレス

※感染対策をとって開催します。  
※マスク着用、消毒、換気等にご協力ください。



加藤 博和 氏

米子工業高等専門学校 教授

町地域交通再編計画  
検討委員会 座長  
R4年4月に行った「ことらバス・ス  
クールバス」の運行見直しに携わる。11 -



長曾我部 まどか 氏

鳥取大学工学部 准教授

町総合計画審議会 会長  
地方創生戦略、琴浦まちづくりビ  
ジョン策定における住民会議でコー  
ディネーターを務める。

# 広域観光（大山山麓・日野川流域観光推進協議会）事業の実施結果について

商工観光課

## 1 【田舎に泊まろう！（農泊）】

### 船上山トレッキングと「たつこの掌」農家民泊モニターツアー

概要：コロナ後の観光振興と農泊の魅力発信を図るため、歴史ある船上山のトレッキングと茅葺き屋根が特徴のたつこの掌でモニターツアーを実施。

実施日：9月3日（土）～4日（日）

参加者：6名（鳥取県 島根県在住者他）



## 2 太平記ウォーク

概要：後醍醐天皇と名和長年ゆかりの地をめぐる太平記ウォークを大山町と琴浦町で連携して実施。

内容 午前) 御来屋駅周辺

午後) 船上山トレッキング

実施日：9月14日（水）

参加者：10名（大山町、琴浦町在住者 他）

再来訪意向割合：88.8%



## 3 つながるマルシェ

概要：県中西部市町村の秋の味覚を発信するため、町のイチオシグルメとして和星水産が出店。

実施日：10月15日（土）

会場：える・もーる1番街（米子市）



## 1 物産館ことうらの入込客数・売上額について

- ・定期的なイベント、情報発信により認知度の向上が図れている。
- ・特にフードコートでの飲食を中心に売上が好調となっている。

	R4. 4～9 ①	H30. 4～9 ②	比較 ①－②	割合 ①／②
入込客数	162,555 人	99,995 人	+62,560 人	162.5%
売上額	19,029 万円	11,409 万円	+7,620 万円	166.7%

## 2 道の駅「琴の浦」における観光看板の整備について

概要：道の駅「琴の浦」からまちなかへの誘客を図るため、道の駅「琴の浦」に新たな看板3枚を設置。実施にあたっては、馬野建設株式会社からの観光目的寄附金を活用した。

### ①道の駅「琴の浦」から3分以内マップ

道の駅「琴の浦」と「ポート赤碕」を繋ぐ近隣マップ



### ②道の駅「琴の浦」から10分以内マップ

道の駅「琴の浦」から10分以内の観光地等を紹介するマップ



### ③琴浦よりよりマップ

まちの匂で耳よりな情報を掲示板方式で伝えるマップ



## 一向平キャンプ場の動きについて

商工観光課

### 1 一向平キャンプ場・サウナ利用者の状況について

9月末時点でキャンプ利用者、サウナ利用者ともに好調

- ・各種マスコミでの露出強化
- ・五塔熱子氏のアウトブグース世界大会（フリースタイル）3位

	R 2	R 3	R 4. 9 末
キャンプ場利用者	1,225 人	2,220 人	1,437 人
サウナ利用者	179 人	956 人	1,208 人

### 2 森林体験・交流センターにおける簡易宿泊利用について

概要：一向平キャンプ場森林体験・交流センターで各種法令等の許認可を取得し、簡易宿泊を開始。サウナ利用者でキャンプが苦手な方の宿泊の要望に応えることが可能となった。

○現時点までの利用者数：18 人



### 3 サ飯マップ第2弾「あまみ」について

概要：”あまみ（甘味）”をテーマに「琴浦サウナ飯」の第2弾を作成。

サウナが幅広い層に広まりつつある今、琴浦町にあるネイチャーサウナ目当ての観光客も増加傾向にある。今後も、「サウナ飯」という視点に着目し、一向平キャンプ場と町内飲食店を繋ぐ策に取り組む。



## 1 概要

町の”食”や”自然”の魅力を再発見・体験いただくため、道の駅ポート赤碕、琴の浦、鳴り石の浜、一向平キャンプ場の4箇所をめぐる周遊型イベントを実施。キックオフイベントとして”琴浦グルメ de めぐるウォーク”も同時開催した。

【日時】 10月8日（土）～14日（金）

【主なイベント】

マルシェ、サバス（サウナバス）、サウナ・モルック体験、あごバスツアー、ラーメンシンポジウム、フィンランドトーク

## 2 イベントの様様

①琴浦グルメ de めぐるウォーク



②サバス体験



③モルック体験



④ラーメンシンポジウム



⑤道の駅等ふるまいイベント



⑥フィンランドトーク



## 3 イベントの成果

注目を受けるサウナをメインに、多様な”食”や”自然”といった町の魅力を多くの方にPRすることができた。イベント参加者のアンケートでは、琴浦町への再来訪意向が高いものであった。

○イベント全体のアンケート回答数 : 109人（再来訪意向率：93.5%）

○琴浦グルメ de めぐるウォーク参加者 : 223人（内サイクリング枠1人）

## 4 次の展開見込み

- ・複数の民間団体と連携した周遊イベントを今後も検討する。
- ・「サウナ」×「食」×「フィンランド文化」を連動した企画内容を検討したい。

# ととのうらクーポン割引（町民限定）の実施について

商工観光課

## 1 概要

町の観光資源に対する町民の方の認知度向上、磨き上げ、情報発信の強化を目的に町民限定の”ととのうらクーポン割事業”を行う。

※「ととのう×ことうら=ととのうら」

○対象の体験型観光商品

- ・一向平キャンプ場ネイチャーサウナ体験
- ・たつこの掌（金平家住宅）お料理体験
- ・琴浦いちご観光農園 いちご狩り体験

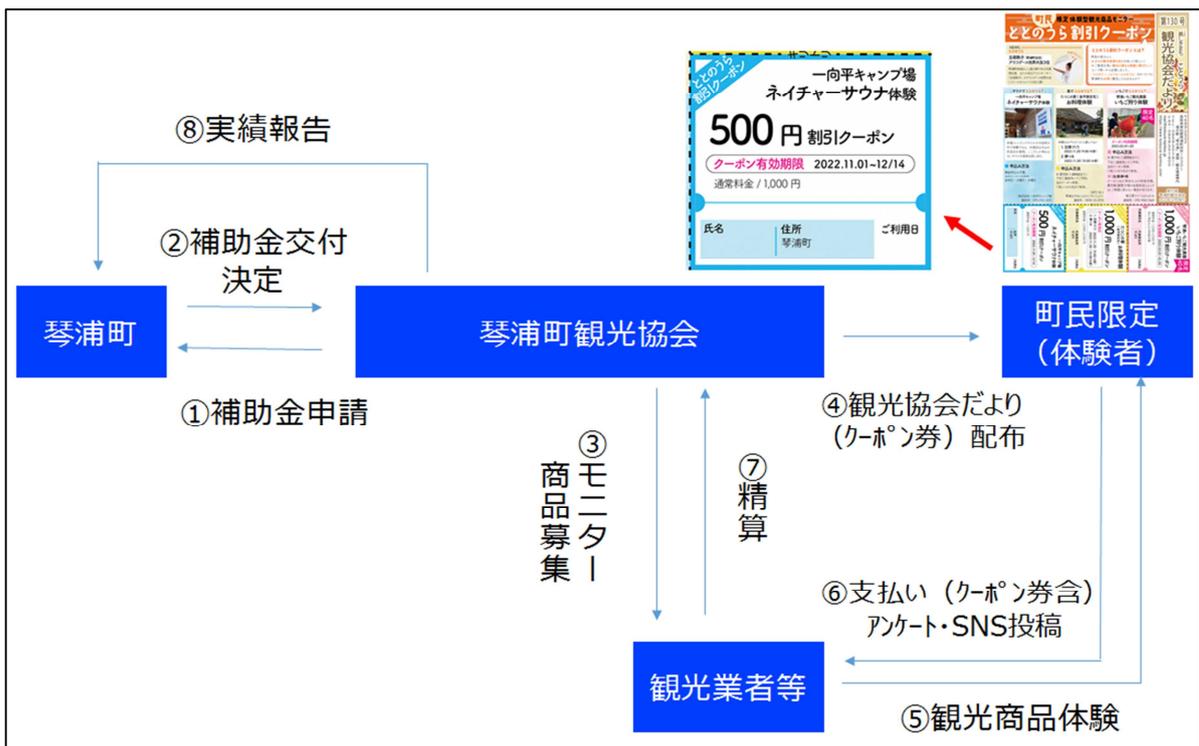
2 実施主体 琴浦町観光協会

3 期間 11月1日（火）～3月20日（月）

## 4 実施内容

観光協会だより11月号に掲載の町民限定クーポン券を活用し、観光商品をお得に体験していただくもの。体験者によるアンケート回答やSNS等での情報発信を促す。

## 5 事業スキーム



〒689-2502 鳥取県東伯郡琴浦町別所1030-1 道の駅「琴の浦」 道路・観光情報棟内 TEL・0858-555-7811 FAX・0858-555-7800 mail@kotoura-kankou.jp https://www.kotoura-kankou.com/

発行 琴浦町観光協会 2022年11月発行

町民限定体験型観光商品モニター ととのうら割引クーポン

NEWS. ととのうら

五塔熱子(琴浦町在住) アウフグース世界大会3位

琴浦町地域おこし協力隊である石黒明日香、またの名をアウフギーサー「五塔熱子」がアウフグース世界大会(フリースタイル)で3位入賞!



ととのうら割引クーポンとは?

町民の皆さんに

- まちの観光資源の良さを知って欲しい!
● ご意見を伺い観光の更なる発展に繋げたい!
という想いから企画しました。
「ととのう × ことうら = ととのうら」をキーワードに琴浦町をお得に観光してみませんか?

サウナで ととのうら?

一向平キャンプ場 ネイチャーサウナ体験



本場フィンランドサウナが大自然の中で体験できる。水風呂は大山の伏流水を使用。ここでしか味わえないサウナを是非お試しあれ。

申込み方法

事前申込み不要。
当日クーポンを持参。
定休日: 火曜日・水曜日

食で ととのうら?

たつこの掌(金平家住宅) お料理体験



体験は以下の2つから選んでね!

- 1. 豆腐づくり 2022.11.20(9:00の部)
2. 餅つき 2022.11.20(15:00の部)

申込み方法

※要予約(1週間前まで)
下記ご連絡先にてご予約。
当日クーポン持参。
1枚につき5名まで有効。

NPO法人 琴浦立子谷ふるさとプロジェクト 連絡先: 0858-55-0755

いちごで ととのうら?

琴浦いちご観光農園 いちご狩り体験



限定 40名

クーポン利用期間 2023.03.01~20

申込み方法

※要予約(1週間前まで)
下記ご連絡先にてご予約。
当日クーポン持参。
1枚につき5名まで有効。

注意事項

クーポンは小学生以上の料金対象。悪天候(豪雪)や苺の生育状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

苺工房ファームむらかみ 連絡先: 090-9067-7669

500円割引クーポン
一向平キャンプ場
ネイチャーサウナ体験
クーポン有効期限 2022.11.01~12/14
氏名 住所 琴浦町 ご利用日

1,000円割引クーポン
たつこの掌 お料理体験
(金平家住宅)
クーポン有効日
1. 豆腐づくり 2022.11.20(9:00の部)
2. 餅つき 2022.11.20(15:00の部)
代表者氏名 住所 琴浦町 ご利用日

1,000円割引クーポン
琴浦いちご観光農園
いちご狩り体験
クーポン有効期限 2022.03.01~03.20
代表者氏名 住所 琴浦町 ご利用日

## 令和4年度鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰について

農林水産課

### 1 概要

鳥取県における農林水産業の発展並びに、その技術及び経営の改善意欲の高揚を図るため、毎年優れた農業者等が県知事から表彰されている。

琴浦町から個人3名、グループ1団体が表彰され、式典が10月19日（水）に鳥取市民会館で開催された。

### 2 被表彰者について

#### (1) 農林水産業功労者

- ・岩本 典行さん（梨）

琴浦梨の生産振興、梨生産部を牽引し、卓越した指導力から地域の信頼も厚く、産地の育成・発展に邁進されている。

ハウス・網掛け施設、新甘泉など新品種を積極的に導入するなど、卓越した栽培技術と常に新しい技術に挑戦する研究心を有して、生産拡大に取り組んでいる。

#### (2) 未来を担う青年農林水産業者

- ・實藤 光さん（スイカ、ブロッコリー）

大阪から琴浦町に移住し、夫婦二人三脚で琴浦町の基幹品目であるスイカ、ブロッコリーを栽培されている。

他の生産者からの信頼も厚く、令和2年より琴浦西瓜生産部役員として尽力され、未来の琴浦町農業の振興発展を担う若きリーダーとして期待されている。

#### (3) いきいき農林水産業者

- ・高力 郁子さん（水稻）

水稻栽培を行っているかたわら、農家レストラン「ちっちゃなレストラン」を営業され、平成19年4月に開店以来、一貫して地産地食にこだわり、食材の県内産使用率は90%以上である。地元産の食材を使用した料理を通じて、「地産地食」「食農教育」「もったいない運動」等、地域住民とのつながりを大切にした農家レストランの次代への継承にむけて日々尽力されている。

#### (4) いきいき農林水産業組織

- ・JA鳥取中央女性会赤碕支部 青空市グループ

平成11年にAコープ店舗前に常設の農産物直売所「ふれあい市」を開設し、新鮮な野菜や果実を地域の方に販売している。生産から販売・運営を会員自らがを行い、消費者と直接ふれあうことにより、野菜のおいしい食べ方などを伝え、地産地消に貢献している。

## 危険空き家の略式代執行について

建設住宅課

### 1 概要

八橋2区にある該当物件の危険空き家は、これまでに壁等が剥がれ通学路でもあり、交通量の多い県道や隣家に落下するなど大変危険な状況であり、地元から早期の解体撤去の要望が出されていた。

所有者は死亡、相続人は死亡又は相続放棄しており、所有者が不存在であったことから、空家等対策の推進に関する特別措置法により、町が略式代執行することになった。

### 2 該当物件

種類	建物構造	床面積
居宅・店舗・倉庫	木造セメント瓦葺 2階建	1階 50.72 m <sup>2</sup> 、2階 50.72 m <sup>2</sup>
居宅・店舗	木造瓦・ルーフィング葺 2階建	1階 102.84 m <sup>2</sup> 、2階 19.30 m <sup>2</sup>

### 3 経過

期間	内容	備考
令和4年8月	指名競争入札	落札 除却工事 馬野建設 8,580,000円 監理業務 双設計 495,000円
8月17日 ～8月27日	残置動産の処分	赤碕トランスネット 746,790円
8月17日 ～1月10日	除却工事	代執行宣言 10月11日



## 琴浦斎場で火葬ができなかった件について（報告）

上下水道課

### 1 状況

9月24日（土）正午予約の火葬が行えなかったため、ふるさと斎場へご遺体を移送し、午後3時から火葬を行った。

火葬後の法要等が予定どおり行えなかったため、ご遺族にご迷惑をお掛けした。

### 2 原因と他への影響

中国電力管理の送電線のヒューズ（200V×3）のうち、1つが経年劣化により切れていたため、電力不足となった。

また、このトラブルの影響で井戸ポンプが故障したため、9月27日（火）にはトイレが使用不能となり、利用者にご不便をお掛けした。

水道は、9月28日（水）に、仮設ポンプを設置したことで復旧した。

### 3 対応の経過

時間	内容
9月24日（土）	
11:00 頃	・火葬炉試運転異常なし
11:50 頃	・ご遺体、ご遺族が到着
12:10 頃	・火葬炉の電源が入らなかった （斎場内の電灯、ブレーカー異常なし）
12:40 頃	・機器メーカー指示のもと制御盤を操作するが復旧せず
12:50 頃	・電気業者へ連絡
13:00 頃	・葬祭会館へ状況を説明し、ご遺族への説明を依頼
13:05 頃	・電気業者による点検の結果、火葬炉の電力が不足していることが判明したため、中国電力へ連絡
13:20 頃	・ふるさと斎場へ連絡し、火葬の可否について確認 （15時からの火葬が可能とのこと）
13:25 頃	・葬祭会館へ連絡し、火葬場の変更をご遺族に確認 （ご遺族は火葬場の変更について承諾）
13:30 頃	・ふるさと斎場へ連絡し、15時からの火葬を予約
14:00 頃	・葬祭会館がご遺体を引き取り、ふるさと斎場へ移送
14:20 頃	・原因が判明、ヒューズの取替により電力が復旧
15:10 頃	・葬祭会館を訪問し謝罪
15:45 頃	・ふるさと斎場を訪問しご遺族に謝罪 ・ふるさと斎場担当者へ火葬の手続について相談

9月26日(月)	
10:40頃	・ふるさと斎場にて「埋葬・火葬」許可申請の手續
12:10頃	・ご遺族へ「埋葬・火葬許可書」の差替

#### 4 町が行った補償

- ・ ふるさと斎場までのマイクロバス代 13,189 円
- ・ ふるさと斎場までのご遺体の移送代(霊柩車) 60,550 円
- ・ 賞味期限切れとなってしまった法要後に予定されていた料理代  
55,080 円
- ・ 計 128,819 円

#### 5 今後に向けた対策

- ・ 中国電力ネットワークへ、残り2つのヒューズを早急に交換することを依頼
- ・ 中国電力ネットワークへ、定期的な点検を依頼
- ・ 非常用発電機の設置については検討中

## 1 経過

分庁舎非常用発電機は、耐用年数（15年）が経過し、また潮風による錆で補修を繰り返していたため、令和4年度の当初予算に913万円を計上し更新工事を行う予定にしていた。

工事については、予算委員会において、浸水防止のため基礎の高さ（既存の30cmの基礎の上に設置）を再検討するよう指導を受けたため、設計を見直していたところ、発電機稼働時に使用できる電気機器が、平成18年の分庁舎改修当時のままであったため、次のことがわかった。

- ・現在の課や電気機器（通報装置等）の配置に合っていないこと
- ・避難場所となる「多目的ホール・ロビー（2・3階）」「第1～3会議室（3階）」「厚生室（3階）」が使用できないこと
- ・図書館が使用できないこと

また、庁舎内配線の変更と追加に併せて、発電機の出力も再検討しなければならなくなった。（更新予定だった出力60kVAを90kVAに変更）

## 2 スケジュールの変更と予算

年・月	内容
令和4年度	
7～8月	・中電工による調査及び方針（案）策定
9～10月	・技術支援により、設計業務に係る設計図書作成
12月議会	・議案提出「令和4年度補正予算」 非常用発電機更新工事設計業務（3,311千円） 非常用発電機更新工事（減額）
1～3月	・非常用発電機更新工事設計業務委託
3月議会	・議案提出「令和5年度当初予算」 非常用発電機更新工事（概算24,000千円） 非常用発電機更新工事監理業務（概算3,000千円）
令和5年度	
5月～	・非常用発電機更新工事 ・非常用発電機更新工事監理業務委託

## 3 非常用発電機更新工事費（令和4年度予算）を修繕費に流用

令和4年度に施工予定であった非常用発電機更新工事請負費を、緊急性がある修繕料に充てた。主な修繕は次のとおり。

- ① 分庁舎屋上防水シート修繕 1,289,200円
- ② 分庁舎3階軒裏修繕 見積依頼中

③ 分庁舎エレベーター扉の制御盤交換 220,000 円

《状況》

① 分庁舎屋上防水シート修繕

※ 9月6日の暴風によりはがれた可能性あり



② 分庁舎3階軒裏修繕

※ 10月11日発見（鉄筋が膨張したことによるコンクリートの落下）



③ 分庁舎エレベーター扉の制御盤交換

※ 10月2日の停電により故障が発生